

お子さんが生まれた方《出生》

- ・太枠の中をチェックして、1階 戸籍住民課 1番 窓口 へお持ちください。
- ・出生の手続には、出生届・出生証明書・母子健康手帳・運転免許証等・印鑑が必要です。
- ・このシートで例示した以外の手続や書類提出が必要な場合もあります。
- ・ご不明な点は、総合案内窓口の窓口サービス員又は各担当窓口の職員におたずねください。

お客様記入欄 当てはまるものにレ点をつけてください				職員 使用欄	担当課・窓口番号		必要書類等	後日 手続分
保険・医療	健康保険はどちらにご加入ですか	国民健康保険	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	住戸 民 課籍	1階2番 ※後日手続の場合は、5階53番	必要書類等、詳しくは勤務先へお問合わせください	
		社会保険	<input type="checkbox"/>					
	出産育児一時金を請求しますか (国民健康保険に加入している方)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	年保 金 課除	5階52番	国民健康保険被保険者証、母子健康手帳、世帯主の銀行口座、領収書、出産育児一時金直接支払制度不活用を記す合意書(出産した方が社会保険の方は勤務先にご請求ください)※海外で出産した方は他にも必要書類がありますのでお問い合わせください。		
	体重が2,500g未満の低出生体重児などで入院療養が必要ですか(指定医療機関)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	保 育 給 付 課 ※	3階37番	医師意見書、税証明、健康保険証		
	心臓の異常や口蓋裂等の障害があり、医療給付を申請しますか(指定医療機関)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			医師意見書、健康保険証、税証明、印鑑		
小児慢性特定疾病医療給付を申請しますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	医師意見書、印鑑、健康保険証					
	出生連絡票(はがき)をまだ出していない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	家 庭 健 康 課 ※	3階32番	出生連絡票 (母子健康手帳別冊に添付されているはがき)		
	産後ケア事業を受けたい (出生後4ヵ月未満の方)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			母子健康手帳		
	育児ヘルプサービスを受けたい (出産後1年以内の方)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			母子健康手帳		
	子育てに関して相談したいことがありますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					
	子ども医療費助成の手続をされますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	保 育 給 付 課	3階37番	子の健康保険証、請求者の銀行口座 (後日提出でも可)		
	児童手当を請求されますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			請求者の健康保険証、銀行口座 (添付書類は後日提出でも可、住民票は必要に応じて)		
	母子・父子家庭ですか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			健康保険証、銀行口座、児童扶養手当を受けていない人は戸籍謄本も必要(コピー可)		
新規で児童扶養手当を請求しますか (母子・父子家庭の方)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	給 付 課 ※		戸籍全部事項証明(母又は父・子1通ずつ)、銀行口座、健康保険証、年金手帳、印鑑、マイナンバー(個人番号)カード等			

※宮城総合支所管内にお住まいの方は宮城総合支所の各担当窓口での手続になります

<< 青葉区役所 電話 022-225-7211(代表) >>

<< 宮城総合支所 電話 022-392-2111(代表) >>